

2021年7月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永  
(東証第一部・コード：7148)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 桜 井 寛  
(TEL. 03-5288-5691)

## 金銭の信託（組成用航空機）の評価損の計上に関するお知らせ

当社は、2021年7月13日、下記のとおり、金銭の信託（組成用航空機）の評価損の計上を決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 金銭の信託（組成用航空機）の評価損計上の理由

当社は米国航空機信託受益権を対象としたオペレーティング・リース案件に係る特定金外信託契約（注1）の信託受益権を、投資家に譲渡する目的で、貸借対照表上、流動資産「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しておりますが、このうち1案件において、信託財産である米国航空機信託受益権を、2021年7月以降に帳簿価額を下回る金額で売却したうえ、特定金外信託契約を終了させることを決定し、これに伴う損失を、2021年9月期第3四半期（連結）会計期間において、「金銭の信託（組成用航空機）」の評価損として売上原価に計上することといたしました。

本案件はいわゆる1機買い案件（注2）ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が航空会社の経営に大きな影響を与えるなか、航空機を対象としたオペレーティング・リース案件の販売を進めるにあたり、1機買い案件については投資家の必要資金が多額になることもあり販売までの期間が平時よりもさらに長期化することが見込まれます。

当社が「金銭の信託（組成用航空機）」に計上する1機買い案件については、本案件含め、航空会社の与信に問題がなく安定したリース料収入を得ているものの、当社としてはオペレーティング・リース事業案件や不動産小口化商品の組成資金需要が増す中、損失計上を厭わず本案件を早期に資金化し紐づきの借入金を返済することで資金調達の余力を持たせ今後の収益獲得機会の拡大こそを優先すべきものと判断いたしました。この方針のもと、折しも大口顧客からの強い引き合いを受け、帳簿価額から約4%程度の値引きとなるものの、時機を逃さず売却を決定したものとなります。この結果、当社個別決算で評価損404百万円を計上する見通しですが、このうち当社連結子会社への手数料部分も含むことから、連結決算では、実質的な評価損は204百万円となる見込みです。

（注1）当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、当該リース事業を遂行する目的で設定した特定金外信託に係る受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法実態を鑑み、未販売の当該受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。当該信託契約は、当社が信託の受託者である株式会社FPG信託に金銭を信託し、同社が当初委託者である当社の指図に基づき、当該金銭をもって航空機（航空機を信託財産とする信託受益権を含む。）を購入したうえで、航空会社にリース・市場売却等を行うものであります。特定金外信託契約に係る信託受益権を、投資家に譲渡することで、委託者の地位が承継されると共に、信託財産から生じる譲渡後の損益が投資家に帰属いたします。本案件については、米国のレギュレーションにより、米国の航空会社にリースを行う航空機の所有者は米国籍であることが求められるため、株式会社FPG信託は当該航空機の所有者にはならず、米国信託会社を受託者とする米国航空機信託受益権を取得し、米国信託会社を当該航空機の所有者として登録しております。

（注2）1機買い案件とは、航空機1機（信託受益権で保有するものを含みます。）を対象とするオペレーティング・リース事業に係る組合持分又は信託受益権を小口化せず1名の投資家に譲渡する案件を意味しております。

(注3) 評価損の金額は現時点での見通しです。

## 2. 日程

機関決定日：2021年7月13日

米国航空機信託受益権売却日：2021年7月30日（予定）

特定金外信託契約の終了日：2021年7月から9月（予定）

## 3. 今後の見通し

本件米国航空機信託受益権の売却の実行は、2021年7月以降となりますが、修正後発事象として、第3四半期決算に当該事象の影響を反映すべきであることから、一連の取引による損失を、評価損として、2021年9月期第3四半期決算で計上する予定です。本件は、2021年9月期の連結業績予想に織り込んでおりませんが、その他業績は堅調に推移していることから、本件に伴う業績予想の変更はありません。

以 上